

令和5年第1回竹原市議会定例会議事日程 第4号

令和5年2月22日（水） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(1) 川本 円 議員

令和5年2月22日開議

(令和5年2月22日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
10	大 川 弘 雄	出 席
11	道 法 知 江	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
観光まちづくり担当部長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
公 営 企 業 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教 育 委 員 会 参 事	富 本 健 司	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第4号を配付いたしております。この日程のとおり会議を進めます。

---

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，昨日に続き一般質問を行います。

質問順位4番，川本円議員の登壇を許します。

9番（川本 円君） おはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきました志政会の川本でございます。発言通告に従いまして、令和5年第1回定例会一般質問をさせていただきます。

本日は、竹原市立学校適正配置についてお伺いしたいと思っております。

この竹原市立学校適正配置は、去年の定例会において、多くの同僚、先輩議員から一般質問がなされ、様々な問題提起や地域、保護者の声を紹介するなど、今後考えられる課題について議論されてきたところであります。

前回の答弁においては、学校名や施設の内容など未決定な部分も多くあり、唯一はっきりしたお話は、北部地区の3小学校と1中学校を統合し義務教育学校に、大乘小学校を竹原小学校へ統合するという方向性は示されたと認識しております。その後、数回にわたり教育委員会会議も実施され、前回より進んだ審議、決定事項もあろうかと思っておりますので、今までの答弁の内容を精査しながら質問をさせていただきます。

まず、北部地区の義務教育学校設立の過程において、適正配置懇話会の答申の中で、小規模特認校制度は、本市が目指す学校運営協議会を中核とする義務教育学校づくりとは相入れないことや新たな学校選択制の導入と同様に継続することはなじまないとされておりますが、なぜ相入れないのか、また継続がなじまないとされたのか、どのような議論がされこのような結論に至ったのかお伺いします。

また、本当に相入れない、継続がなじまないとすれば、なぜ賀茂川学園——仮称でございますが——に小規模特認校を配置することを本計画に明記したのですか、明確な答弁をお願いいたします。

次に、小規模特認校の機能とその立ち位置についてお伺いします。

本市の小規模特認校は、平成13年度より仁賀小学校で展開され現在に至っております。特認校とは、自然豊かな環境に恵まれた小規模校を中心として、同区内の希望した者から通過した者なら入学できる学校の運営体制を示し、主に全校学習児童が100人以下である学校で行われているとされております。一般的に、少人数なので一人一人の子供に行き届いた教育ができることや学校全体で学年を越えた縦割り活動ができるなどのメリットがある一方、大勢の中で学び、競い合う力がつきにくいことや、特認校ではない中学校に入学する不安や通学における保護者の負担などのデメリットがあるとされております。

様々な課題を抱えながらも今日まで小規模特認校として運営してきた仁賀小学校は、地域の皆さんや保護者、教職員の努力、それと子供たちの学校に対する愛でここまでやってこれたのだと思っております。さらに、学校運営協議会においても、学校評価表の示すところの評価項目、指標値では、ほとんどの達成度が100%以上であり、評価もAとされております。この結果を見て、教育委員会はどのように評価され、小規模特認校の機能としての仁賀小学校の必要性はどのように認識されておりますか。

また、仁賀小学校に限らず、少人数校といわれる学校の立ち位置は今後どのように変化し、どのような形が望ましいのかのお考えと認識を伺います。

次に、地域や保護者の声について伺います。

現状を望む声として仁賀地域活性化推進協議会より陳情書が提出され、東野地区の皆さんも相談という形でお話を伺い、いずれも現状維持を希望される声が圧倒的に多いと感じられ、それぞれの地域や保護者の方々が自分たちの思いをどのように伝えればよいのか一生懸命勉強され、一部では現状維持、存続に向けて実行に移っているところでございます。

その中で教育委員会と市民の接点が唯一持てるパブリックコメントを実施したわけですが、その内訳としては、否定的な意見が9割を占め、残りの1割は通学方法や放課後児童クラブのことについての質問であったと聞いております。

そもそもパブリックコメントとは、公的な機関が規則などを定める前に、その影響が及ぶ対象者などの意見を事前に聴取し、その結果を反映させることによってよりよい行政を目指すものであるとされております。

そのような中、前回の答弁では、パブリックコメントの性質として、否定される方が意思表示をされ、肯定される方は意思を示さないのが一般的であるとの発言がありました。

確かに一般論ではそうかもしれませんが、コメントが否定的か肯定的かが問題ではなく、関係者の思いや意見として真摯に受け止めることがここでは必要ではないでしょうか。

後に、保護者との話の中でも、非常にショックを受けた、私たちの思いは届かないものなのではないかという声も実際にいただいております。こういった関係者の声や意見について、教育委員会はどのように受け止め、どのような対応をされるのか、その認識をお伺いいたします。

この適正配置は、現時点においては理解を示していない多くの関係者がいらっしやと思います。しかしながら、北部地区については令和7年度、大乘小学校については令和8年度に運用開始と目標を示された以上、できるだけ早い時期に話合いの機会をつくることはもちろんのこと、その話合いの中で双方にとってベストではなくてもベターな選択ができるような歩み寄りが必要ではないでしょうか。最終的には、子供にとって何が必要なか、地域、保護者にとって学校とはどういう存在であるべきかを中心とした議論がされ、よりよい結果が生まれることを強く望みます。教育委員会の推し進める地域、保護者と共に子供を育てるコミュニティ・スクールの精神でこの問題を捉え、正面から向き合おうとしている地域や保護者の声を正面から受け止めていただき、子供ファーストな学校の設定に向け一層の尽力をお願いしたいと思っております。

るる指摘や思いを述べさせていただきましたが、教育長のお考え、御所見を伺いまして、以上、質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

教育長。

教育長（高田英弘君） 川本議員の質問にお答えいたします。

竹原市立学校適正配置についての御質問でございます。

学校適正配置懇話会の答申におきましては、本市が目指す姿として、9年間の系統性を持って、地域と学校が連携、協働して子供たちを育てる学校運営協議会を中核とする義務教育学校づくりが示されました。この学校運営協議会を中核とする学校づくりは、地域で地域の子供を育てるとするコミュニティ・スクールの制度であり、その推進と指定学校を変更できる学校選択制との両立は、二律背反の状態になることから相入れないと整理されたものと認識しております。

学校適正配置懇話会における小規模特認校など学校選択制に関する議論につきまして、ブロックを越えた義務教育学校では、地域の学校という特性は薄れ、コミュニティ・

スクールという特性も薄れてしまうことや、コミュニティ・スクールとしての義務教育学校は9年間で特色のある教育を一貫して行う制度なので原則としては学校の選択は認めないけれども、現実的な運用として指定学校変更制度で対応も可能であるなどの意見がございました。

(仮称)賀茂川学園を小規模特認校とすることにつきましては、昨年9月1日の教育委員会会議において、これまで仁賀小学校が豊かな自然環境の下、自然に積極的に触れ合い、地域との出会いや交流を大切にした教育活動の中で豊かな人間性を培いたいと希望する児童や保護者等に多様な教育の機会を創出してきた成果を今後も生かす必要があるのではないかという意見が出されたことから、これまでの仁賀小学校の児童の状況や運営実態等を踏まえ検討し判断したものであり、その旨を学校適正配置計画に明記したものであります。

学校評価につきましては、各学校が自らの教育活動、その他の学校運営に対して目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について自己評価することにより学校として組織的、継続的な改善を図ることを目的としております。したがって、学校評価表は小規模特認校の機能に対する第三者的な評価ではなく、自校の教育の取組に対する自己評価ですので、この学校評価表をもって小規模特認校としての仁賀小学校の機能や必要性を評価できるものではありませんが、教育委員会といたしましては、教育委員による学校訪問での観察や指導主事等による学校訪問の報告、また校長ヒアリングや保護者など関係者の声を通じて、小規模特認校の理念に基づいた教育活動が適切に推進されていると捉えております。

小規模校につきましては、文部科学省が平成27年に発出した公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引においても示されているとおり、学級数が少ないことや教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題、さらにこれらの課題が児童生徒に影響を与えることなど様々な課題が想定され、特に完全複式の学校等、いわゆる極小規模校においては、このような課題が顕著に見られる場合が多いとされております。

今後の小規模校の在り方につきましては、こうした課題を解消するため、一定の規模の児童生徒の集団を確保し、その集団の中で児童生徒が多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨する等、協働的に学ぶことを通じて必要な資質、能力の育成が可能となる教育環境の整備に向け、学校規模の適正化や適正配置の取組が全国的に推進されていくと考えております。

パブリックコメントにつきましては、市が計画や方針などを策定しようとする際に事前に案を示して広く意見募集を行い、提出された意見を考慮することにより行政運営の公正の確保と透明性の向上を図るものであります。これにより提出された意見につきましては、この制度の目的からして修正を求める内容になることは当然であると認識しており、これらの意見について適切に検討し施策推進に反映していくことが行政の務めであると考えております。

このたびのパブリックコメントについては、100件近い意見が寄せられたことから、学校適正配置計画（案）について、11月の定例教育委員会会議で議決する予定であったものを12月に延期をして意見の分析と検討を行い、教育委員による議論を尽くしたところであり、提出された意見に対する市の考え方につきましては、教育委員会のホームページで公表しております。

学校適正配置の取組の進め方につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1号において、教育委員会の所管に属する学校の設置、管理及び廃止に関することは教育委員会の職務権限とされていることから、学校適正配置懇話会からの答申を踏まえて策定した学校適正配置計画の案を明らかにして、パブリックコメントで広く意見を公募した上で当該取組の大きな方向性の整理を行ったところであります。

今後におきましては、児童生徒が一定の集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質、能力を育成していける、より効果的で充実した教育環境の整備を目指すことが子供たちの未来に責任を持つ上で最適であることを保護者や地域の皆様に十分な説明を行い、御理解をいただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私の答弁とさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 9番川本議員。

9番（川本 円君） 御答弁ありがとうございます。

まず、再質問に入る前に、今回の私の一般質問、令和5年2月2日に総務文教委員会がございまして、小規模特認校として仁賀キャンパスですか、分校、形は違えど仁賀キャンパスとして残すような形をというふうに報告を受けました。それ以前に原稿のほうを書いてしまったので、現状とリンクしていない部分があるので、それだけは先に言っておわびを申し上げます。よろしく申し上げます。

それとまず、確認したいことがございます。時系列を追って確認作業を先にさせていた



だきたいと思います。

私の調べたところではあるのですが、まず、学校適正配置懇話会、これが令和3年度の2月から開始され、計7回、令和4年2月に完了しております。その後、令和4年度の10月にパブリックコメント、これは1か月かけて行ったわけですが、それを行いました。その後、令和4年度11月18日に先ほど話が出ました陳情書の提出がなされまして、後に、令和5年1月26日に教育委員会会議がございました。一部公開ということで非公開の部分がありまして、そのときに今回の仁賀キャンパスのことが話されたと伺っております。それで、後に、先ほど言いました2月2日に総務文教委員会にて今回の分校扱いの仁賀キャンパスとして残すというふうなお話がございました。それが間違いがないか、教育委員会に確認させてやってください。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） このたびの適正配置に関する取組の経緯でございますが、先ほど川本議員がおっしゃられたとおりで、懇話会につきましては令和3年2月に始まって、そこで諮問項目を懇話会のほうに示して、令和4年2月に答申をいただいたところでございます。令和4年10月にパブコメを実施いたしまして、その結果等も、パブコメの意見等も教育委員会会議のほうで明らかにしてしっかり議論していただきながら、1月26日においていろんな大きな方向性を整理をさせていただいたというところでございます。よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 9番川本議員。

9番（川本 円君） ありがとうございます。

まず、お聞きしたいのは、教育委員会において、学校訪問とかかなりの頻度で行っていると思います。指導主任、主事等による学校訪問の報告であるとか校長のヒアリング、また関係者の御意見を聞く場面が多々あったと思いますが、関係する、例えば東野、荘野、仁賀もそうですけど、そういうところにも出向いて訪問していると思いますが、大分前の話になる、今回の統廃合を含めた適正配置についての意見集約というのはなされておりますか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） その意見集約というのは、どの場面で意見集約されているということで御答弁申し上げたいのでしょうか。

議長（大川弘雄君） 9番川本議員。

9番（川本 円君） まず、適正配置懇話会を実施されている最中も学校訪問とか当然されておりますので、その間における声はどういうのを拾ってきたかという話です。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 失礼いたしました。学校適正配置懇話会の中では、第3回目の会議において、仁賀小でございますとか小規模の義務教育学校を実施している吉名学園とか、そういう学校訪問をしております。そういった中で、仁賀小のよさを評価する声でございますとか義務教育学校に対する評価の声ですとか、そういった声を集約したところでございます。

議長（大川弘雄君） 9番川本議員。

9番（川本 円君） ですから、ほかの、仁賀小学校以外の学校についてはそういったお話はなされていますか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 私の記憶が正しければ、懇話会で行った学校訪問については、仁賀小、東野小という小規模校と、この懇話会の中における議論として義務教育学校のことがございましたので、義務教育学校では吉名学園のほうに行ったところでございます。その3校について様々御評価いただいた声をお聞きしているところでございます。

議長（大川弘雄君） 9番川本議員。

9番（川本 円君） 分かりました。

それと、先ほどその後に教育委員会会議、何回かなされている懇話会についての内容を協議したというのはいつ頃から大体何回ぐらい、そのときに、さらにお聞きしたいのは、公表をしたかしないか、部分的に公表しないというのもあるのでしょうか、その時期と回数が分かれば教えていただきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 懇話会につきましては、令和3年2月から令和4年2月までの間に7回行ってございまして、その中で様々議論していただいておりますが、公表については、適正配置懇話会の委員の皆様、各方面から出ていただいております。地域の方、また学校関係者、またあと学識経験者の方とか、そういった方の忌憚のない意見をいただくということで、懇話会については全て非公表で行っているところでございます。

議長（大川弘雄君） 9番川本議員。

9番（川本 円君） ごめんなさい。私の質問がまずかったですね。教育委員会会議においてはどういうふうに行っておりますか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 教育委員会会議におきましては、各種議案として提案しているところでございますが、この適正配置に関することに関しましては、12月の定例の教育委員会会議におきまして最終的に適正配置計画の案を成案とするための議決をいただくためにその場は公表といたしておりますが、その他の協議、議論におきましては、竹原市内の学校適正配置の在り方、市全体の方向性を考えるということで、その議論には中立性が必要ということもございますので、それと併せて議論の中で個人情報扱うというような、そういったところもありましたので、12月の会議以外につきましては非公表とさせていただいたところでございます。

議長（大川弘雄君） 9番川本議員。

9番（川本 円君） ありがとうございます。

なぜそれを聞いたかといいますと、地域や保護者のお話を聞く中で、透明性に欠けるのではないかと、教育委員会会議で決められたことは、その内容は分かるのであるが、どういうプロセスを踏んでそういった結論に至ったのかというのが見えてこないというお声をたくさん聞くわけですね。

ですから、私がそこで言いたいのは、先ほどの御答弁の中にありました。これはパブリックコメントについての御答弁でございますが、提出された意見を考慮することにより行政の運営の公正の確保と透明性の向上を図るものであるということですから、当然教育委員会会議内においてもある程度の透明性が必要ではないのかと私は思うのですよね。

確かに、次長が言われるように、個人を特定するような内容を話すことも当然その中であるでしょう。でも、本当に今地域の皆さんとか保護者が欲しているのは何かというと、決まったことだけを教えてくれれば良いと言っているわけではないわけですね。しつこいようですが、どういう過程を踏んでどういう議論がなされてそういった結論に至ったか、これがまず知りたいところではないのでしょうか。そのことについてどういうふうに思われますか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 冒頭の教育長の答弁にもございましたように、教育委員会の職務権限といたしまして、教育機関の所管に属する学校、その他の教育機関の設

置、管理及び廃止については、地方教育行政の運営及び組織に関する法律において教育委員会の職務権限と定められております。

教育委員会といたしましては、未来の社会の姿を想像しながら、義務教育段階において身につけさせたいと考える資質、能力を学習指導要領が定める内容を適切に踏まえながら育んでいける教育環境として最適な市全体の学校配置の在り方を、先ほど申し上げた職務権限に基づいて、教育的視点と責任を持って考え、実施する必要があると考えております。先ほどの答弁と重複する部分もあるのですが、そのためには、中立的な見地から率直な意見を出し合う、議論を行う必要があること、また個人情報のこともありますが、そういったことから非公表とさせていただいております。

今後においては、地域、保護者の皆様にしっかり説明をすることとしておりますが、その説明の中でしっかりこのプロセスについても御説明を申し上げたいと、そのように思っております。よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 9番川本議員。

9番（川本 円君） ありがとうございます。

教育委員会会議の中の委員の方々の中立性というのも理解できますが、中立性と透明性が相反するものであってはならないと私は思っております。

これだけ、今日もたくさんの傍聴者が来られておりますが、かなり関心を持って見られる方が多い以上、できる限りのオープンな公開をしていただいで知っていただくということがまず第一歩ではないでしょうか。機械やコンピューター相手に話すわけではないのですよ、人間同士の話し合いというのを考えていただけるように、そういう方向性で進んでいただくというわけにいきませんかでしょうか。いかがですか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） いろんな考え方があろうと思いますが、先ほども申し上げましたとおり、議論の中立性という部分を最も重要なことと考えております。その点については、プロセスについては、それこそ先ほども申し上げましたが、説明会でございますとかそういった場面を通じてしっかりお伝えしていく中で御理解、御協力を求めてまいりたいと、そのように考えております。

議長（大川弘雄君） 9番川本議員。

9番（川本 円君） 今後の課題としてしっかりそのあたりを捉えていただいで、丁寧な説明は当然のことですので、よろしく願いしたいと思っております。

次に、パブリックコメントについてお伺いします。

これも、昨日、先輩議員からもお話がございまして、昨年度の定例会でもありました。結果的に否定的な意見が多かったという現実があったわけですね。それを明確にまず捉えてほしいということ。

それと、次長の発言で、否定的な意見が一般的であるというふうな、非常に私はショックでしたね。言ってほしくなかったなという思いが個人的にあります。あのときにどういう認識でおられたのかということと、私は不用意な発言をなされたのかなと思いました。といいますのが、先ほど公正な取扱いを確保するであるとか透明性を確保するであるという答弁をいただいた上でお話ししているわけで、そう思っているならなおさらああいう発言はあの場面では不適切ではなかったのか、そういうふうに思っているのですが、どういふふうにお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 昨年の会議でパブリックコメントについての認識に一部答弁の中で言及させていただいたわけですが、全国的に少子化が進む中で児童生徒数が非常に減少して学校が小規模化すると、こういった課題については本市に限らず全国的にあるわけで、そういった学校が小規模化することで生じる課題を解決するために、我々と同じようにほかの市町村においてもこういった学校の適正規模化また適正配置の取組については取り組まれているところが非常に多いという状況でございます。

各市町村においては、進める上において、必要な方向性でございますとか、計画でございますとか、そういったものの目的でございますとか、具体的な案を示した上でパブリックコメント、意見の募集を行っているところでございます。それらの状況についてはそれぞれの市町村のホームページで公表されておりますので、それらの内容を確認する中で、修正の意見が多く寄せられている傾向にあって、肯定的な意見は少ないという、そういった一般的な状況を踏まえて御答弁を申し上げたものでございますので、御理解のほど、どうぞよろしく願いいたしたいと思っております。

議長（大川弘雄君） 9番川本議員。

9番（川本 円君） 言っておられることは重々分かっているのですが、正直なところかなり皆さんぴりぴりしているわけですよ。次長がそういう思いで言ったのではないって言っても、捉える側がどう捉えるかということも考えて発言していただきたいのですよね、今後においても。十分そういった配慮も、今後、どうせこれからもそういう話が出て

くる、統廃合を含めた話も将来的には数々出てくると思うのです。地域の皆さんとか関係者に寄り添った考えの下、言葉遣いを気をつけていただきたいと私は強く願います。そのことについてどうでしょう。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 先ほども答弁申し上げましたとおり、一般的な状況を踏まえて御答弁申し上げたものでございますが、そのことによって、若干言葉が足りなかったことで誤解を生じたのではないかと、そのように考えております。今後はそういった誤解を生まないように、しっかり言葉足らずにならないような説明に努めてまいりたいと、そのように考えております。

議長（大川弘雄君） 9番川本議員。

9番（川本 円君） ぜひともそういうふうにやっていただければ助かります。

それと、話がまた戻るようなのですが、1月26日の教育委員会会議において、一部公開、一部非公開という取扱いでした。これも先ほど言いましたように、部分的に個人を特定するような内容の話があるので非公開の部分がありましたということだったと思いますが、この教育委員会会議において今回の分校としての仁賀キャンパスを残すという決定がなされたわけですね。実際、非公開の部分だったところを聞かせてくれとは言いませんですけど、初め、2月2日に聞いたときはかなり私は驚いたわけですね。関係者も非常に予想外の報告であったというふうに伺っております。

細かいことまでは聞きませんが、分校の仁賀キャンパスとして残すというのを決定に至る決定打、どういった議論がされて何が決めてとなってこういう結果が生まれたのか、答えられる範囲で結構です、お願いできますか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） これまでの一般質問のやり取りの中で、答申の流れから適正配置計画（案）の当初の案があって、そこに小規模特認校ということについては全くなくて、途中から小規模特認校についてはいろんな議論を経て最終的に適正配置計画の中に盛り込んだわけでございますが、仁賀小については、児童数の減少が見込まれるということで平成13年4月1日から小規模特認校として学校運営をしております。その当初においては、仁賀小学校を指定学校とする区域から通学する児童、つまり仁賀町に住まれている児童が非常に多かった、そういった状況でございました。

しかしながら、現在においては、現在仁賀小学校には17名の児童がいるわけございま

すが、そのうち大半が豊かな自然環境に恵まれた小規模の学校で自然に積極的に触れ合い、地域との出会いや交流を大切にした教育活動の中で豊かな人間性を培いたいと希望する他の区域から通う児童である、そういった実態を評価いたしまして、一旦は統合することによって活用しなくなる仁賀小学校の施設に仁賀キャンパスとして小規模特認校の機能を置こうと考えたものでございます。よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 9番川本議員。

9番（川本 円君） 分かりました。

いずれにしても、情報をどれだけ公開するかではないでしょうか、今後においても。仁賀小だけに焦点を当てるのではなくて、いわゆる小規模校と言われることについて、今後、答弁の中には一定の規模の児童生徒の集団を確保するというふうに書かれております。ですが、竹原市内の、今、小中学校を見ても、小規模校に当てはまる学校というのはかなりの数になってくると思います、現時点においてはですね。でも、これから子供が増えるとも到底思えません。そうしたら、確保に向けてどういうふうな取組を行い、もし確保できない場合はどういうふうな方向性になっていくかというのはある程度ストーリーが描けていると思うのですが、もしあればお聞かせ願えますか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 御質問の趣旨といたしましては、児童生徒集団の確保に向けてどう取り組むのかということであろうと思いますが、一定の集団規模をつくろうと思えば学校の規模を大きくする必要があると、そのように考えておりますので、適正化のためには、学校を、このたび行うような、北部地域であったら、今回の適正配置計画の中で示したように、3つの小学校と1つの中学校を統合して義務教育学校をつくると、そういったような具体的な動きをもって一定の児童生徒の集団をつくっていくということとなろうと思います。この取組については、全国的に子供の数が少なくなって学校が小規模化している中で、本市だけの固有の取組というわけではなくて全国的な取組として進めているものと、そのように認識しておりますので、御理解のほど、どうぞよろしくお願いいたしたいと思っております。

議長（大川弘雄君） 9番川本議員。

9番（川本 円君） 分かりました。

今、次長がおっしゃるとおり、竹原市だけではなくて全国的な話であるというお話。でも、さりとて竹原市に置き換えて何かしら手を打つということをしていかなければいけな

い。今、次長がおっしゃったように、子供の数が減ってくるわけですから、後々の統廃合の必要性も当然出てくると思います。今回は北部地区、それから大乘小学校の話もございますが、当然竹原中心部の小学校もしかりということはいずれ来るかと思えます。どちらにしても、そういった統廃合に向けた動きを、先ほどから言っているように、情報をできるだけ公開して共有する形で話し合いを設けるという方向性で行ってほしいと強く望みます。

それと、次に、教育委員会会議のことで、先ほどから出ております法律の第21条の第1号において、設置であるとか管理、廃止は全て教育委員会の職務権限とされていると、法律のたてりでこういうふうになっているというのは私も初めて知ったわけですが。教育委員会会議というのは大きなウエートを占めるわけですね、当然のことながら。

これも関係者のお話でございますが、私らの願いであるとか思いであるとかというのを伝えるためにはどうしたらいいのかという御相談も何回か受けました。当然のことながら、非公開という場面がこれまで多かったわけですけど、中立性を保つ上では難しいのかもしれませんが、教育委員会会議に出席されている委員の方々にある程度の接触を試みたのですが、なかなか話す場面を設けてもらえなかったというふうにお伺いしております。何かしらの理由があったのでしょうか、委員の方々の主観で物事が決まっていくというのが皆様にとっては納得いかない部分があったとお伺いしております。

ですから、パブリックコメント、さっき唯一の接する機会と言いましたけど、パブリックコメント以外に地域の皆様や保護者の思いを教育委員会会議に伝えるという手段を取ることは、これは可能ですか不可能ですか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 質問の中でいろいろ御紹介されたわけですが、委員の主観で決まるというわけではなくて、そこには、先ほども申しあげましたように、適正配置の計画を進める上で、その目的また具体的な内容を先に示した上でパブリックコメントを行った。そのパブリックコメントの意見につきましては、教育委員さんの皆様には全ての内容をつまびらかにしてその中で議論をいただいているというところで、委員の方の主観だけで決まっているというわけではなくて、いろんな意見を委員の方がお聞きして、それを踏まえる中でいろんな議論がされたものと、そのように認識しております。

今後においては、適正配置の取組の方向を出すプロセスで、中立性を確保した議論とな



るということを前提としまして、市民の皆様の意見ですとか、そういった聞く場面を提供するかどうかについてはまた検討が必要かなと思っております。

議長（大川弘雄君） 9番川本議員。

9番（川本 円君） 検討するというところで、ぜひとも前向きに実現できるように、公開、非公開、正式なところではなくてもいいです。そういった場面をつくっていただくということが大事ではないのでしょうか、これから。たくさんいろいろ聞かせていただきました。大体理解したつもりでございます。

今回、仁賀キャンパスということで決定というか方向性が示されたということなのですが、これで全部が全部、適正配置が完了、完結したわけでも当然ございません。先ほどから言っているように、ほかの地区でも当然起こり得る話であって、以前の話で、18年後か20年後ぐらいには竹原市内に小学校1つ、中学校1つですか、竹原学園、これは全然決まった話ではない、そういう話も出てきているわけで、今後においてもこういった議論は必ずどこかの場面で出てくると思いますので。より慎重に、また分かりやすい丁寧な説明を今後も続けていっていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それと、先ほど言った、今日も関係者の地域の皆さんとか傍聴に来られていらっしゃるんですけど、その方々にも僕がお願いしたいのは、木を見て森を見ずでは駄目です。自分と近くの近くの木を見るだけではなくて、竹原市全体の教育行政の森を見ていただいて、確かに厳しい判断とかつらい選択をする場面も多分出てくると思いますので、そのときはできたら御協力のほどをしっかりと理解した上でしていただきたいと思っております。

また、教育委員会におかれましては、特に教育長、平生から教育長の言われる、子供に対する愛あふれる答弁をいつもいただいて、私、個人的に非常に教育長の答弁は大好きなのですが、できたらその愛を、地域の皆様や保護者、関係者の皆様にちょっと愛をお裾分けしていただいて、今回の適正配置を何としても成功させていただきたいと私は強く願っております。最後、そのことについてお伺いして私の一般質問とさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 愛について言及いただきましたけども、私は常日頃から、子供たちの後ろには保護者の皆さんがいらっしゃる、その後ろにはおじいちゃんやおばあちゃんがいる、そしてその後ろにはこれまでの営々とした地域の歴史があるというふうに思っております、その全体を見ていくことが教育に対する愛を持って仕事ができるこ

とだというふうに自覚をしておりますので、今の議員の御提言を力といたしまして、これからはそういう視点を大事にして自分の職務を全うしてまいりたいと思います。

そして、今回の学校の統廃合でございますけれども、この議論の中で文部科学省の手引について再三再四取り上げさせていただきましたが、直近では令和3年に、私も答弁の中で触れておりますけれども、令和の日本型学校教育ということについて中教審答申のほうが出ております。その中で、学校の適正規模についてはこういう表現がございます。学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育環境をよりよくする目的で行うべきもの、こういう大前提がございます。そこを第一義に考えながらも、その学校が統廃合することでいろいろ皆さんのほうからも御意見あるいは御提言いただいておりますが、それではこれまで培ってきた学校と地域との関係はどうあるべきなのか、それは、我々は、今3年目になりますけれども、コミュニティ・スクールという制度を中核として、学校も地域もウィン・ウィンの、そういう関係の中で引き継いでいくと。ですから、市内においては、例えば、お祭りで巫女の舞がなくなったことが、このコミュニティ・スクール制度によって子供たちの活動で復活したとか、そういう話も出てきておりますので、そういう関係性を学校と地域と一緒にあって、もちろん行政もつくってまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、我々の学校適正配置というのは、児童生徒の学ぶ場をどうするかという、先ほどの教育環境をよりよくする目的ということではありますが、児童生徒はまだ成人には達しておりませんが、これからの将来を託すべき大切な市民であることは間違いございませんので、この子供たちが将来をしっかりと生きていけるように、そういう案をこれからの説明会の中で地域の方々、保護者の皆様に丁寧に説明をして御理解を賜り進めていきたい、こういうふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いを申し上げます。

議長（大川弘雄君） 以上をもって9番川本円議員の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

予算特別委員会審査などのため、ただいまから3月12日まで休会にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいまから3月12日まで休会とすることに決しました。

議事の都合により、2月27日から3月2日は10時から予算特別委員会の付託案件の詳細審査を、3月7日、9日は10時から全体審査を委員会室にてそれぞれお願いし、3月13日9時から議会運営委員会の開催を経て、10時から本会議を開きます。

なお、2月14日に開催されました第1回予算特別委員会において正副委員長の互選が行われ、委員長に今田佳男議員、副委員長に下垣内和春議員を選出しておりますので、御報告いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時51分 散会